

令和6年度 事業報告書

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

一般社団法人 信州アライアンス

1. 法人の概要

(1) 名称	一般社団法人信州アライアンス														
(2) 主たる事務所の所在地	長野県松本市旭三丁目1番1号														
(3) 設立年月日	令和 5年 8月 1日														
(4) 大学等連携推進法人の認定を受けた年月日	令和 5年 11月 30日														
(5) 社員の構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th colspan="2">(設置者が設置する大学名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立大学法人信州大学</td> <td colspan="2">信州大学</td> </tr> <tr> <td>公立大学法人長野大学</td> <td colspan="2">長野大学</td> </tr> <tr> <td>学校法人佐久学園</td> <td colspan="2">佐久大学</td> </tr> </tbody> </table>			名称	(設置者が設置する大学名)		国立大学法人信州大学	信州大学		公立大学法人長野大学	長野大学		学校法人佐久学園	佐久大学	
名称	(設置者が設置する大学名)														
国立大学法人信州大学	信州大学														
公立大学法人長野大学	長野大学														
学校法人佐久学園	佐久大学														
(6) 役員の構成	令和7年3月31日現在														
	職名	氏名	所属機関名及びその役職名												
	代表理事	中村 宗一郎	国立大学法人信州大学長												
	副代表理事	小林 淳一	公立大学法人長野大学長												
	副代表理事	坂江 千寿子	学校法人佐久学園佐久大学長												
	専務理事	安田 弘法	国立大学法人信州大学理事												
	理事	村松 浩幸	国立大学法人信州大学副学長												
	理事	山浦 和彦	公立大学法人長野大学理事												
	理事	佐藤 嘉夫	学校法人佐久学園理事												
	監事	武田 三男	長野県南信工科短期大学校長												
	監事	山中 崇	山中崇公認会計士事務所												
(7) 事務局体制	令和7年3月31日現在														
	役職	氏名	所属機関名およびその役職名												
	事務局長	窪田 修一	国立大学法人信州大学 学務部学務課長												
	庶務・教務担当	田中 新之介	国立大学法人信州大学学務部学務課 教務グループ 主査												
		村田 美音	国立大学法人信州大学学務部学務課 教務グループ 主任												

	会計担当	石倉 耕二	国立大学法人信州大学学務部学務課 総務グループ 副課長
		小宮山 徹	国立大学法人信州大学学務部学務課 総務グループ 主査
	長野大学窓口	久保田 亜希子	公立大学法人長野大学教育グループ 教育支援担当課長
	佐久大学窓口	羽毛田 幸博	学校法人佐久学園佐久大学 事務局長

2. 事業の活動概要

一般社団法人信州アライアンス（以下、本法人）は、長野県内の高等教育機関等の強みや特色を活かした効果的な連携を推進し、教育研究機能の強化のための連携や地域が求める人材育成等に取り組むことを通じ、地域社会の振興と発展に貢献することを目的として、国立大学法人信州大学、公立大学法人長野大学および学校法人佐久学園の三法人を設立時社員として令和5年8月1日に設立した。

令和6年度においては、連携開設科目の開講、法人運営に関する会議の開催、大学間連携の取組を行った。連携開設科目は信州大学と長野大学の学生が受講し、延べ1,706名（信州大学1,287名、長野大学419名）が受講した。

また、教育の質保証委員会にて、連携教育事業の計画に対して、質保証の観点から検証を行った。連携事業実施委員会は連携事業の重要な意思決定の場として具体案の審議と決定を行った。

大学間連携の取組として、信州大学学務部で主催した「学務系実務担当者研修」（令和6年9月6日）では、本法人の事務局長である学務課長より長野大学及び佐久大学にも案内し、長野大学から4名の受講があった。「アンケート設計法」について、信州大学の統計学専門の教員より講演を行った後、「業務に関連したアンケートの検討・作成」について、大学の垣根を超えてグループワークを行った。

さらには令和7年度から連携開設科目をさらに追加開講するための協議を行った。

3. 事業の活動状況

(1) 法人運営関係

会議	開催	議案	開催日
社員総会	第1回	理事の選任、令和5年度決算報告、令和5年度事業報告	令和6年6月26日
	第2回	理事の選任	決議の省略 (※令和6年11月21日)
	第3回	令和7年度事業計画及び収支予算書の承認等	令和7年2月20日

理事会	第1回	令和5年度決算報告、令和5年度事業報告の承認 等	令和6年6月7日
	第2回	役員の選定、連携開設科目を活用した高校生先取り履修についての意見交換、入試広報活動の情報共有	令和6年6月26日
	第3回	教育の質保証委員会の委員交代の承認等	決議の省略 (※令和6年11月12日)
	第4回	役員の選定、連携事業実施委員会の委員交代の承認	決議の省略 (※令和6年12月16日)
	第5回	令和7年度事業計画及び収支予算書の承認、教育の質保証委員会規則の改正、連携事業実施委員会規則の改正 等	令和7年2月20日
教育の質保証委員会	第1回	令和6年度連携開設科目開講の状況、令和7年度連携開設科目の開講準備状況の点検・検証 等	令和6年11月14日
	第2回	令和6年度外部評価の総括	令和7年1月17日
連携事業実施委員会	第1回	大学等連携推進法人による教育の質保証、授業の開設 等	令和6年4月23日
	第2回	令和6年度開講授業の状況、令和7年度以降の授業準備 等	令和6年5月29日
	第3回	LMS 授業コンテンツ制作、大学間連携統合認証システム 等	令和6年6月24日
	第4回	ポートフォリオ作成のための自己評価項目策定 等	令和6年7月23日
	第5回	ShinXia のプログラムレベルの質保証の検討 等	令和6年8月26日
	第6回	成果発表シンポジウム、自己点検・評価（内部評価）、外部評価 等	令和6年9月30日
	第7回	ShinXia 認証におけるポートフォリオの位置づけの検討 等	令和6年10月23日
	第8回	令和6年度後学期開講授業の状況、令和7年度以降の授業準備 等	令和6年11月25日

	第9回	「地域課題 PBL」、「地域課題解析講座」の方向性の検討 等	令和6年12月26日
	第10回	令和7年度授業シラバス、小テスト、チャットボット)、ShinXia-LMS 長野大学、佐久大学のシングルサインオン 等	令和7年1月28日
	第11回	PBL 方向性の確認、フィールドワーク等	令和7年2月27日
	第12回	令和7年度以降に開講の授業準備 等	令和7年3月28日

※・・・決議の省略があったものとみなされた日

(2) 大学等連携推進業務関係

事業計画書様式上の区分	大学等連携推進業務区分 (定款第4条の事業)	大学等連携推進業務 令和6年度活動状況	連携推進業務参加		
			信州大学	長野大学	佐久大学
(i) 教育面に 関すること	(1) 教育研究機能の強化のための連携に関すること	連携開設科目の運営に向けた取り組み ・連携開設科目 10 科目を開講 ・令和7年度開講に向けて、連携開設科目 11 科目を準備 ・連携事業実施委員会を毎月開催し、3 大学にて目指すべき人材像を検討し、検討内容に基づいた学修ポートフォリオの運用を開始	○	○	○
	(2) 地域が求める人材育成に関すること	・連携開設科目を組み込んだ教育プログラムを開始 ・教育の質保証委員会(令和6年11月14日開催)において、質保証の観点から連携開設科目の運営状況の点検、令和7年度の開講予定科目の点検を実施 ・教育の質保証委員会(令和7年1月17日開催)において、12月12日に実施した外部評価の総括を報告 ・シンポジウム(令和6年9月10日)を開催し、目指すべき人材像を社会へ発信 ・信州共創プラットフォーム産業人材育成会議(令和6年9月20日開催)において、地域に求められる人材像を確認 ・ニーズ調査を実施し、今後大学に求められている学修分野を確認	○	○	○
	(3) リカレント・リスキル教育の推進に関すること	ニーズ調査を実施し、企業におけるリスキリング・リカレントの実施状況及び企業におけるリスキリング・リカレント教育の導入上の課題を把握	○	○	○

(ii) 研究面に関すること	(1) 教育研究機能の強化のための連携に関すること	特になし			
(iii) 大学運営等に関すること	(1) 学生及び教職員の交流に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・信州大学学務部で主催した「学務系実務担当者研修」(令和6年9月6日)の参加者を長野大学及び佐久大学からも募集し、長野大学から4名が参加した。 ・配信教室の活用と、仮想空間の活用の試みとして、VR視聴体験会を実施。 	○	○	
	(2) 効率的かつ合理的な大学運営に関すること	特になし			
(iv) その他	(3) その他目的を達成するために必要なこと	特になし			

(3) その他

特になし

4. 監査状況

(i) 業務監査	令和7年5月27日実施
(ii) 会計監査	令和7年5月27日実施

5. 附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

6. その他

特になし